

## 労働関係情報 CU 掲示板 2022年11月22日

お知らせや団体、組織内での転送、回覧、クリックを、よろしくお願いします

### ● 内閣支持横ばい 27.7% 不支持43.5%、3 カ月連続で上回る

— ... <https://www.jiji.com/jc/article?k=...> **時事通信**が11月 11～14 日に実施した 11 月の世論調査で、岸田内閣の支持率は前月比 0.3 ポイント増の 27.7% とほぼ横ばいだった。不支持率は同 0.5 ポイント増の 43.5%。 ...

### ● <社説>デジタル賃金 働く人を守る仕組みこそ:東京新聞 ...

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/209335> **10月21日**

賃金のデジタル払いは、スマホ決済を行うアプリの口座に、雇用主が賃金を送金し、働く人はそのままアプリで買い物などができる仕組み ...

### ● 兼業賠償 430 万円支払い命じる 高裁、1 審変更 業務委託

先会社に／大阪 <https://mainichi.jp/articles/20221018/ddl/k27/040/229000c>

民法協メーリングリストへメッセージが投稿10月18日

### ● 米25州 スタバ 100店超スト/誠実な交渉 待遇改善求め

／「労働者の権利はコーヒーより大切」 **しんぶん赤旗** 11月19日

### ● <フランス>▽食事宅配会社に社会保険料追徴命令—配達員と雇

**用契約の締結を命じる判決も** パリ地方裁判所は 2022 年9月2日、フードデリバリーサービスのデリバルに対して、社会保険料の納付漏れとして、追徴分を含む 970 万ユーロを Urssaf (社会保険料徴収機関) に支払うよう命じた。同社は 22 年4月に、雇用契約を締結すべき配達人を独立自営業者の身分で就労させた「偽装請負の容疑」で有罪判決を受け、経営者や管理職の者に対して多額の賠償金の支払い命令が出されている。また同6月には労働裁判所から配達員と雇用契約を締結すべきとする判決も出された。(JILPT 調査部) [https://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2022/10/france\\_01.html?mm=1815](https://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2022/10/france_01.html?mm=1815)

## ●日鉄社員自殺、労災認定「過労、叱責でうつ病」—愛知・半田労基署

鉄鋼大手「日本製鉄」（東京）の男性社員＝当時（28）＝が2020年に自殺したのは、過労や上司からの叱責でうつ病を発症したためだったとして、半田労働基準監督署（愛知県半田市）が労災と認定したことが11月17日、遺族の代理人弁護士への取材で… **時事ドットコムニュース・11月17日**

## ●大阪 はたらく女性の中央集会開幕/ ジェンダー平等実現で生き生き働

ける社会へ ● 共闘発展へ踏み出そう/全国革新懇が交流会/田村副委員長が講演（いずれも しんぶん赤旗 11月20日）

## ● 誰でも、どこでも時給1,500円以上、月22万5,000円以上の企業

… <https://www.jil.go.jp/kokunai/topics/mm/20221026b.html>

JIL(独法)労働政策研究・研修機構 調査部 10月26日発表 ・全労連や純中立労組でつくる国民春闘共闘委員会（代表幹事：小畑雅子・全労連議長）は10月19日、都内でオンライン併用の年次総会を開き、「2023国民春闘方針（構想 …。 ※ 11月16、17日 幹事会で、23春闘方針第一次案を確認した。しんぶん赤旗19日5面要参照。

- 仕事・生活守る政府予算に/全建総連が総決起大会 同上 11月19日
- 日俳連 中止求め声明/インボイス「対応不可能」 同上 11月17日

## ●【立ち読み 知識 ㊸】● 退職しようとしたら、就職先を制限し、守秘

**義務についての誓約書をだせと。**（回答）退職以後の守秘義務は、医師や弁護

士、公務員など特殊な業務に就いていた場合や、その制限にふさわしい対価や処遇がされてい本人が同意できる場合を除き、許されません。憲法第22条の「職業選択の自由」や「居住・移転の自由」に触れます。 そのために退職が困難にされたら、労基法第5条の禁止している「強制労働」に当たります。「納得できないし、違法だから、出しません」と言って、さっさと退職しましょう。退職や再就職の権利が侵害されたり、働いた労働に対する賃金や手当、更にハラスメントへの慰謝料などが未払ならば、**労基署への申告(労基法第104条)**や公的な機関への申し立て、さらに労働組合への相談と加入をして、決着を付けましょう。

**CU(コミュニティユニオン)東京** 〒170-0005 東京都豊島区 南大塚2-33-

**10** 東京労働会館1階 TEL03-3946-9277 FAX03-5395-3

**242** (組合費 月2000円、内1000円は労働共済費。協力組合員1000円。駆け込み寺機能と、まともな労使関係をめざし、当面、首都で個人加盟3千名を目標に拡大中。中小企業家との共同・連携、市民と野党の共闘も追及。近況確認と保存資料はCU東京HPへ。情報、連携先紹介は当発信元 [m-maezawa-dan@jcom.zaq.ne.jp](mailto:m-maezawa-dan@jcom.zaq.ne.jp) 前澤檀まで。